

福祉生活病院常任委員会資料

(平成25年11月27日)

〔件 名〕

- 1 第6回北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会の結果について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 平成25年度「おうちで節電がんばろうキャンペーン」の実績について
(環境立県推進課)・・・2
- 3 今冬の省エネルギー対策について
(環境立県推進課)・・・3
- 4 県立農業大学校に導入した木質チップボイラーの完成式について
(環境立県推進課)・・・4
- 5 第2回湖山池会議の概要について
(水・大気環境課)・・・5
- 6 第4回中海会議の概要について
(水・大気環境課)・・・6
- 7 「名水ガイドブック」の作成・配布及び「名水ツーリズム」の概要について
(水・大気環境課)・・・7
- 8 産業廃棄物管理型最終処分場の生活環境影響調査書(案)の検証等について
(循環型社会推進課)・・・8
- 9 山陰海岸ジオパークの日本ジオパーク再認定審査について
(緑豊かな自然課)・・・10
- 10 第30回全国都市緑化とっとりフェアの開催結果について
(緑豊かな自然課)・・・11
- 11 不適切なメニュー表示に係る本県の対応状況等について
(くらしの安心推進課)・・・13
- 12 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(水・大気環境課)・・・14

生活環境部

第6回北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会の結果について

平成25年11月27日
環境立県推進課

「第18回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の関連事業として、下記のとおり、環境保護機関実務者協議会が開催され、各地域の環境文化の向上や生物多様性の取組状況などについて協議した。

記

1 「第6回北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会」の概要

日時：10月30日（水）9時30分～11時

場所：ロシア連邦沿海地方ウラジオストク市（極東連邦大学）

参加地域及び団長：

参加地域（国）	役職	氏名
鳥取県（日本）	生活環境部次長	三木 文貴
沿海地方（ロシア）	天然資源環境保護局局長代行	パチェクニン・アレクセイ・セルゲエビチ
吉林省（中国）	環境保護庁庁長	王 国才（ワン・グォツァイ）
江原道（韓国）	環境政策課課長	文 南洙（ムン・ナムス）
中央県（モンゴル）	自然環境保全局局長	バドツェンゲル・ジャンバル

議 事：

- (1) 主題発表：「自然に対する配慮した姿勢を作り上げる手段となる環境文化」
- (2) 意見交換

2 結果の概要

(1) 主題発表については下表のとおり。

参加地域	発表概要
鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の環境政策（グリーンウェイブ、次世代エネルギーパーク）の概要 ・民間活動・環境教育の支援、北東アジア交流（海岸漂着物、生物多様性）等の概要 ・PM2.5について、地域共通の課題としての認識、対策実施に向けた情報交換等の取組を呼びかけた
沿海地方	<ul style="list-style-type: none"> ・環境文化（人間と自然の関係）のレベル向上を目的とした取組みの概要（自然生態系に関する環境教育、専門家評議会の設立、異文化交流等）
吉林省	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護に対する取組みの概要（下水処理プラントの建設、廃棄物リサイクルの取組、非効率産業の改革、大型企業の環境意識向上の必要性）
江原道	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物保護の取組み（絶滅危惧種の復興、野生動物・渡り鳥の保護、外来植物除去） ・非武装地帯における環境教育施設の開設 ・生物多様性条約締約国会議の開催
中央県	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全及び環境教育の現状（経済発展と自然環境とのバランスの必要性、鉱物資源発掘の際の環境汚染、環境保護の歴史的伝統の復活）

(2) 意見交換

- 各地域に関係する環境問題への対応のためには相互協力が必要であることを認識するとともに、各地域の環境問題の現状と取組状況について情報交換していくことを確認した。
- 沿海地方から本県及び江原道に対して野生動植物の保護における支援についての質問があり、意見交換が行われた。本県からは、採取等の規制、保護計画、民間団体への支援について説明を行った。

平成25年度「おうちで節電がんばろうキャンペーン」の実績について

平成25年11月27日

環境立県推進課

1 事業概要

夏季（7～9月）に各家庭で節電に取り組み、前年同月比5%以上の電気使用量の削減を達成できた応募家庭に抽選で鳥取和牛等産地消の景品を進呈するというキャンペーンを展開したところ。

今年度は、応募用紙を県内小学校全児童に配布するなど、家庭への周知を図ったこともあり、平成24年度に比べ、2倍以上の応募があった。

2 応募者実績

	応募件数 ※かっこ書きは昨年度実績	
7月分	116件	(59件)
8月分	91件	(37件)
9月分	113件	(54件)
合計	320件	(150件)

※上記のうち、3ヵ月全て応募：27名、2ヵ月応募：51名

3 節電実績

(1) 削減数値

		7月分	8月分	9月分	合計
削減率（応募者平均）	(%)	16.0	17.3	16.9	16.8
削減量	（応募者平均）（kWh）	73	80	78	77
	（ " 合計）（kWh）	8,483	7,292	8,818	24,593
※かっこ書きは昨年度実績		(6,371)	(3,710)	(6,144)	(16,225)

（参考）一世帯当たりの電気使用量は約300kWh/月のため、3ヵ月の取組で約80世帯分/月の削減量となった。

⇒二酸化炭素削減量は約8,600kg、杉の木の吸収量にすると約600本分

(2) 削減要因（主なもの）

内 容	実 績 3ヵ月累計件数(かっこ書きは実施割合)
エアコンの使用を控える、扇風機を使用する	258件 (80.6%)
不要な照明・電気機器をこまめに消す	206件 (64.3%)
エアコンの温度設定を高くする（28℃設定等）	158件 (49.3%)
炊飯器・電気ポットの保温をやめる	146件 (45.6%)
使用しない機器のコンセントを抜く	119件 (37.1%)

※その他の要因として、エコ替え、すだれなどによる日よけ、クールシェアなどもあげられていた。

4 応募者感想

- ・節電を意識して生活するのが楽しくなり、使用量のお知らせを前月等と比較するようになった。
- ・節電対策としてよく聞くようなことを試してみたが、意外にめんどうがらずにできた。
- ・子供達とゲーム感覚でこまめに電気を消したりコンセントを抜いたり「欲しい景品をもらおうぞ!」と子供達ははりきって協力してくれた。
- ・キャンペーンをきっかけに小学生の子供が節電にとっても協力的になり、自分から電気を消してくれて家計的にも助かった。使用量を確認してとても喜んでおり今後も節電に協力してくれそうだ。(待機電力について質問をしてきたので驚いた)

今冬の省エネルギー対策について

平成25年11月27日
環境立県推進課

1 鳥取県における節電対策

政府は、2013年度冬季の電力需給対策として、国民生活、経済生活等への影響を極力回避した無理のない形での数値目標を設けない節電を国民に要請。本県においても県民・事業所に無理のない自然体での節電を呼びかけるとともに、県庁舎の積極的な節電対策に取り組む。

○ 家庭・事業所への様々な広報媒体を活用した節電のPRを展開。

(実施期間：平成25年12月1日～平成26年3月31日)

広報PR	備考
県政だより12月号	全戸配布
新聞広告	日本海新聞 (予定)
文書依頼(11月下旬)	市町村、商工団体、県地球温暖化対策条例の特定事業者、TEAS I種II種取得事業者、地球温暖化防止活動推進センター
県ホームページ	随時
県庁前広告塔	12月1日～3月31日まで

○ 県民への呼びかけ内容

【家庭】

- ・エアコンを使用する場合、暖房の室温は20℃に。
- ・家族が1部屋に集まり、鍋やこたつなどで団らんを。
- ・重ね着などで暖房は必要最小限に。
- ・照明やテレビを見ない時にはこまめに電源OFF。
- ・みんなで楽しく外出しウォームシェアの実行を。

【オフィス】

- ・エアコンを使用する場合、暖房の室温は19℃に。
- ・重ね着などのウォームビズでエネルギー消費を抑制
- ・OA機器の省エネ設定等による電力消費抑制や使わない機器はプラグを抜く。
- ・使用していないエリアはこまめに消灯。

2 鳥取県庁における節電対策

○ 率先行動計画に基づき節電対策を実施。

- ・暖房の温度設定18℃
- ・窓際消灯や照明を間引きする。
- ・ウォームビズの推進(※職員の冬季における勤務時間中の服装をフリース等などで重ね着するなどして執務室で快適に過ごす「県庁ウォームビズ」を敢行します。またカイロや湯たんぽの小物の活用や階段利用の運動の奨励等も行います。

(参考)

県庁舎の今夏季の節電目標を平成22年度対比10%以上の削減率を目標とした結果、15.9%の削減率を達成することができた。

	H22①	H24②	H25③	③-① (H22年度対比の削減率)
電気使用量	771,330kWh	706,504kWh	648,821kWh	▲122,509kWh (▲15.9%)

※電気使用量：情報センター等外部団体の電気使用量を除く県庁舎全体の電気使用量

県立農業大学校に導入した木質チップボイラーの完成式について

平成25年11月27日

環境立県推進課

1 導入目的

再生可能エネルギー導入モデル事業のうち中山間地モデルとして、木質バイオマス熱利用、地中熱利用のモデル施設として県立農業大学校に整備した。

2 完成式の概要

- (1) 日 時 平成25年12月12日(木) 14時から(見学含め1時間を予定)
- (2) 場 所 県立農業大学校(倉吉市関金町大鳥居1238)
- (3) 内 容 ○知事挨拶
○テープカットまたは点火式(調整中)
○施設見学(チップボイラー、ペレットボイラー、地中熱ヒートポンプ) ※希望者
- (4) 出席者 知事(調整中)
中部総合事務所長(調整中)
県立農業大学校長、同 学生
倉吉市立関金小学校 4年生
施工者
燃料供給者

3 施設の概要

(1) 設備概要

- ①木質チップボイラー (従来は重油ボイラーを使用)
出力 180kW(1基) (燃料使用量:木質チップ 150t/年(見込))
用途 寮・宿泊棟の浴用・給湯用、交流館ホールの床暖房用
特徴 木質チップボイラーとしては県内初。今後、間伐材等の未利用材の燃料利用、公共施設や工場等で燃料転換を図る上でのモデル施設としたい。
- ②木質ペレットボイラー (従来は灯油ボイラーを使用)
出力 58kW(1基) (燃料使用量:木質ペレット 30t/年(見込))
用途 野菜温室の暖房用
特徴 農業用のペレットボイラーとしては県内初。今後、農業用ボイラーの燃料転換を図る上でのモデル施設としたい。
- ③地中熱ヒートポンプ (従来は灯油ボイラーを使用)
出力 8kW×3基
用途 花き温室の暖房用
特徴 農業用の地中熱ヒートポンプとしては県内初(空調用としては2番目)。空調設備として燃料や電気の削減効果が大いことから、今後、公共施設や事務所、住宅への普及を図る上でのモデル施設としたい。

(2) 事業費

- ①木質チップボイラー 81,375千円(請負額)
②木質ペレットボイラー 6,062千円(請負額)
③地中熱ヒートポンプ 18,046千円(請負額)

財源 国の平成24年度補正予算(地域の元気臨時交付金 国10/10)を活用。

(3) 工 期

平成25年3月28日～平成25年11月29日(チップボイラー)

平成25年3月28日～平成25年10月25日(ペレットボイラー、地中熱)

第2回 湖山池会議の概要について

平成25年11月27日
水・大気環境課、水産課、河川課

- 第1回（平成25年6月開催）では、濁水等による塩分濃度の上昇や、産卵期を迎えたフナ等の大量斃死等へ関係者が機動的に対応を図ることを確認したところ。
- 第2回の今回は、現況の塩分濃度や水門操作の状況、9月議会の補正予算で承認された「水質監視システムの強化、水門改修のあり方検討」等の進捗状況、貧酸素リスクの少ない今秋から来春までの塩分濃度の引下げの取組み等についての関係者間の情報共有と対応について確認した。
- 次回は12月に開催予定であり、塩分管理等の進捗等を確認する予定である。

◇第2回湖山池会議（平成25年11月11日（月）開催 県：統轄監・市：副市長出席）

1 塩分濃度等の状況

- ・11/08（会議提示）塩分濃度 5,600mg/L（8月ピーク 8,600 mg/L、将来ビジョン目標 2,000～5,000mg/L）
→ 11/17 時点 さらに 5,200mg/L に低下
- ・10/18 時点で底層部の塩分躍層（＝高濃度塩分の水塊）の解消を確認。
（昨年比で解消が早く、攪拌による今後の塩分濃度上昇の懸念が回避されている。）

2 水門操作の状況

- ・塩分濃度と溶存酸素（DO）の状況を監視しながら、逆流時の水門操作を段階的に実施してきたが、貧酸素の懸念が少ない季節となり、10/23 からは水位差が大きい（10cm 超）場合、船通水門を川底から 20 cm だけ開く（部分開）操作として、海水の逆流を抑制している。
（DOは8 mg/L 程度で安定して推移している。）

3 酸素供給装置の効果検証

- ・8/12 から貧酸素を回避して生物の生息環境を確保するため、湖内（鳥大附属小西側へ 500m 程度の水域）及び湖山川内へ設置した酸素供給装置の効果を検証した。
- ・湖内では、装置近傍（約 15m 範囲内）の局所的な範囲に限定されたものの、DO 上昇、底質改善が確認できた。湖山川内においても DO 等は良好に維持できた。

4 池周辺地域への現状説明会の実施結果

- ・8/30～10/31 にかけて、6 地区（湖南、末恒、賀露、湖山、湖山西、松保）の自治会等延べ 114 名に対して、塩分濃度、水門操作、魚斃死及び潮風害の対策等の説明と意見交換を実施した。
- ・説明会では、参加された住民の多くから、塩分濃度 2,000～5,000mg/L を確実に管理できる仕組みや対策を実施するよう意見があり、来春にかけて塩分濃度引き下げに取り組むことを説明した。

5 9月補正予算の取組み

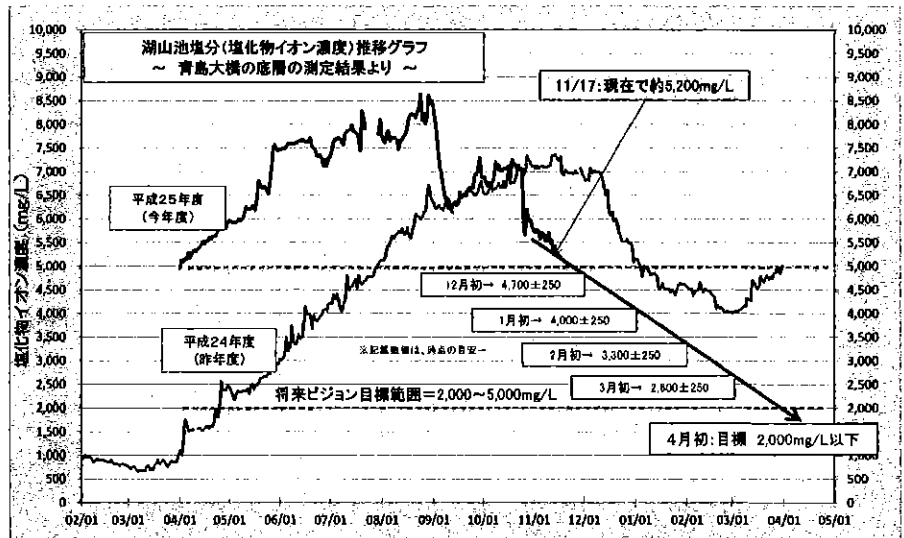
- ・①水質監視システムを新たに4箇所（水門の上流域、下流域、湖心又は最深部、高住の沖を想定）に設置すること、②船通水門に改良（穴をあける）を施し、塩分の低い水を通水させること、③水門のあり方を検討するため水質等シミュレーションを行い最適な方策を検討すること、④魚類の生息環境改善のため河川に魚道を整備すること、⑤潮風害の対策を講じること等について、事業の進捗状況及び住民説明の状況等を確認した。

6 今後の塩分管理など

- ・来年4月初めには、塩分濃度 2,000 mg/L 以下とすることを目標とし、今後も水門による絞り込みの取組みを行っていくことを確認した。（右図）

7 湖山池アダプトプログラム

- ・ボランティアによる湖山池の環境保全活動を行う「湖山池アダプトプログラム実行委員会」が組織され、10/04 から青島 13 エリア、高住 8 エリアのアダプト参加者の募集を開始しているところ。



第4回中海会議の概要について

平成25年11月27日

企 画 課
水・大気環境課
農地・水保全課
河 川 課

平成25年11月19日に開催した「中海会議」の第4回会議の概要は、次のとおりです。

- 1 日 時 平成25年11月19日(火) 午後2時30分～4時30分
- 2 場 所 ホテル白鳥(松江市)
- 3 構 成 員 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長、松江市長、安来市長
＜オブザーバー＞ 環境省(中国四国地方環境事務所長)、防衛省(美保基地装備部長)

4 概 要

(1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- 部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」(事務局：中国地方整備局出雲河川事務所)から、中海湖岸堤整備事業の進捗状況等について報告があり、意見交換を行った。
- 斐伊川水系河川整備における治水対策3点セットのうち、ダム(志津見、尾原)、斐伊川放水路の2点が完成したが、下流の大橋川改修及び中海湖岸堤整備は、大橋川拡幅の前に中海湖岸堤を先行するという整備手順について、改めて国土交通省中国地方整備局に確認を行った。
 - ・短期整備箇所(西工業団地貯木場、旗ヶ崎、米子港)は、今年度内の工事着手に向け取り組む。
 - ・短中期整備箇所は、大橋川下流拡幅箇所が完了するまでに前倒して整備していく。
 - ・中期整備箇所は、大橋川上流拡幅箇所が完了するまでに前倒して整備していく。

(2) 中海の水質及び流動について

- 部会「中海の水質及び流動会議」(事務局：島根県環境政策課)から、水質測定結果や水質改善のための取組みの報告を行い、今後も対策を進めることとした。

[主な報告]

- ・水質測定結果として、COD(化学的酸素要求量)、全窒素、全りんの中のいずれの項目も環境基準を達成していない。
- ・最高地点では、長期的にはCODはおおむね横ばい傾向、全窒素、全りんは低下傾向である。ここ数年は、COD、全窒素は横ばい、全りんはやや上昇傾向である。
- ・平成24年度水質測定結果は、宍道湖からのアオコ流入の影響が見られた。
- ・これまでの米子湾流動調査、底質調査、流入負荷量調査等の検証・分析を行い、今後も関係機関と連携し、具体的な水質浄化対策の検討を進める。

[主な意見]

- ・米子湾に限らず、中海全体の水質改善につながる対策を期待する。
- ・両県が連携して実施している海藻刈り事業を来年度以降も継続することを要望する。
- ・サルボウガイの養殖に適した底質環境を目指すための調査を期待する。
- ・各種調査を分析し、水質改善に向けた戦略的・全般的な対策を講じる必要がある。

(3) 中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局：米子市農林課)から、排水不良農地(米子市崎津内)の工事残土を活用して客土を行ったモデル事業の進捗状況等について報告があり、今後も、排水不良農地に効果的な対策を検討していくことを確認した。

(4) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局：鳥取県未来づくり推進局)から、利活用策として検討したアイデア(中海産食材を使ったメニューのPR、中海周遊サイクリングコースの設定、EVカーでのエコツアー推進等)について報告があった。EVカーに必須となる急速充電器の設置など若干両県の普及具合が異なっている部分もあるので、民間も含め関係機関と連携を図りながら、両県で歩調を合わせて取組を進めていくこととした。
- 鳥取県水産試験場から中国地方整備局が造成を進める浅場を活用し、平成24年度～3年間の計画で行っている水産資源(マハゼ)の回復調査について状況報告が行われた。

(参考) 中海会議とは 平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」の趣旨に鑑み、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置(H22.4.22)した会議。

「名水ガイドブック」の作成・配布及び「名水ツーリズム」の概要について

平成25年11月27日
水・大気環境課

- 平成25年4月「とっどりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」施行に併せて、より多くの県民等の意識醸成を図るため、
- ・とっどり（因伯）の名水6地点を追加選定して、それらを追記した「名水ガイドブック」5,500部を作成して、市町村や観光協会等に配布。
 - ・「名水ツーリズム」を開催して、本県の豊かな自然や恵まれた水環境に触れるとともに、「鳥取県持続可能な地下水利用協議会」会員の協力を受けて、産業利用等されている工場等を視察する。

1 名水ガイドブック

- ・とっどり（因伯）の名水とは、昭和60年に環境省が「名水百選」の1つとして、淀江町「天の真名井」を選定したことを契機に、県内の優良な水環境が将来にわたって保全されるよう選定している。
- ・新たに6箇所を追加選定(8/7)したので、それらを追記してガイドブックを作成した。

赤波川溪谷おう穴群（鳥取市用瀬町）、お地藏さんの水（鳥取市気高町）、清水井（南部町）、金明水、聖滝、日野川源流の水（日南町）

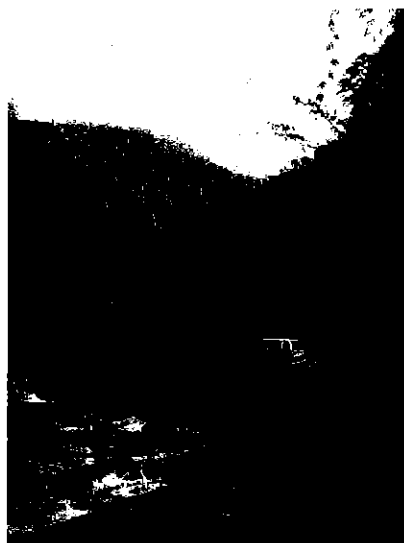
2 名水ツーリズム

- 鳥取コースは11/16開催して16名が参加。午前はとっどりの名水選定地「芦津溪谷」で森林セラピー体験を行い、午後は名水追加選定地「赤波おう穴群」、鳥取市水道局の江山浄水場の膜ろ過施設等を視察して、水環境等に認識を深めるとともに、全員で名水川柳を作成して発表した。

◇芦津溪谷・森林セラピー体験

◇赤波おう穴群の散策

◇鳥取市水道局・江山浄水場を視察



《参加者の「名水川柳」から抜粋》

- ・耳で知る 水の恵みを 今ここで
- ・森林浴 水のちからが 源に
- ・目を閉じる 森のサウンド 聴こえだす
- ・ふたあけて ゆきかとおもえた しおのやま
- ・ちがったよ しぜんのみずと すいどうすい
- ・鳥取の 名水百選 いつまでも

- 米子コースは12/7開催。（西部総合事務所を発着・20名参加予定）

区分	内容	特記事項
午前	天の真名井～本宮の泉・散策	環境省・全国「名水百選」等に選定
	地藏滝の泉	平成の名水百選及びとっどりの名水に選定
午後	大山自然歴史館到着・昼食	大山の雄大な自然を学習
	コカ・コーラウエスト大山プロダクツ(株)	「い・ろ・は・す」等の製造工場を見学

産業廃棄物管理型最終処分場の生活環境影響調査書（案）の検証等について

平成25年11月27日
循環型社会推進課

環境プラント工業㈱（以下「環境プラント」）と（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」）は、産業廃棄物管理型最終処分場（以下「最終処分場」）の整備について、「生活環境影響調査書」等を原案の段階で地元の説明したところであるが、住民からの指摘等に誠実に対応するとともに、生活環境影響調査結果を確認するため、追加調査及び有識者による検証を行ったので、その結果を報告する。

1. 追加調査について

(1) 風向調査

＜調査時期＞

・9月18日から10月22日

＜調査結果＞

・生活環境影響調査で活用している米子特別地域気象観測所の風向データに違和感があるとの疑問が出されているため、計画地の風向を測定し観測所の速報値と比較したところ、齟齬がないことが確認された。

(2) 地下水調査

＜調査時期＞

・9月13日から10月21日

＜調査結果＞

・透水係数（水の流れやすさを表す係数）について疑問が出されているため、現地で土質試料を採取し、室内透水試験を行い係数を検証したところ、採用した係数が妥当であるとの裏付けが得られた。

2. 有識者による検証結果について

センターは生活環境影響調査結果の妥当性等について、第三者に客観的な評価をしてもらうため、廃棄物処理等に知見を有する有識者に検証を依頼した。

有識者	検証分野	生活環境影響調査結果に係る有識者の主なコメント
岡崎誠教授 （鳥取環境大学）	環境アセス 全般	報告書の構成、内容は国及び県の指針に沿ったものであり、調査、予測及び評価の結果、各調査項目の環境保全措置についても、他の一般的な環境アセスとはほぼ同様であり、一定の水準は確保されている。
樋口壮太郎教授 （福岡大学）	環境アセス 全般	廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査として、調査項目、予測及び評価内容は概ね適正に実施されている。
西垣誠教授 （岡山大学）	地下水	地下水の現地調査及び解析方法は妥当であり、地下水の挙動の予測を高度な評価手法である3次元で実施していることは評価できる。また、汚染水の漏洩対策も十分に検討されている。

3. 今後の予定について

今後、環境プラントとセンターは、上記1の調査結果などを説明するとともに生活環境影響調査書を完成させる。また、事業計画書も出来るだけ早期に取りまとめ、説明会で地元理解が得られるよう丁寧に説明を行い、着実に計画を進めていく予定。

生活環境影響調査結果（案）の概要

参 考

調査項目	予 測 結 果 の 概 要
水 質	○水の汚れの指標（BOD、SS等）は、現況より高くなると予測されるが、浸出水処理施設の適切な水処理等により環境基準値を下回る。
地下水	○二重の遮水シートとベントナイト混合土により漏水は防止出来る。 ○仮に地下漏洩した場合でも、汚水は広範囲には拡散せず、限定された領域に収束する。 〈地元からの指摘〉 ・住民自身が取水している地下水位から判断すると、報告書の透水係数は信用できない。
騒音・振動	○直近民家の「騒音」は、現況45デシベルから50デシベルに増加するが、環境基準値（55デシベル）を下回る。 ○直近民家の「振動」は、現況30デシベル未満から最大で35デシベルと増加するが、人が振動を感じ始める値（55デシベル）を下回る。
粉じん	○廃棄物の即日覆土、散水の実施などの発生抑制措置を講じるほか、直近民家に影響を与える風向について、砂ぼこりが立つ風速(5.5m/秒)以上の風が発生する頻度が最近3年間の平均で2.7%と低いことから、生活環境に与える影響は軽微と予測。 〈地元からの指摘〉 ・現況調査（米子観測所の測定値）は「南南東の風」が多い結果であるが、「北風」が多いと感じている。調査結果に違和感がある。
悪 臭	○規制基準値を下回っている既設一般廃棄物最終処分場と同様に燃えがら等を主体に埋立て作業を行うものであり、即日覆土の実施、動物性残さなどの悪臭を発生する廃棄物の受入れは行わないこと等から、生活環境に与える影響は軽微と予測。
その他 (地震の影響)	○鳥取県西部地震、兵庫県南部地震、南海トラフ巨大地震のケースで、埋立地の安定性を検証したところ、処分場の崩壊はない。 ○地震の影響による液状化の発生、シートの亀裂は起こらないと予測。
その他 (追加安全対策)	○昨年からの説明会の中で、地下水への漏水を心配される意見が多かったことを踏まえて、追加の安全対策として、電気漏洩検知システムを導入し安全性を更に高める。 (このシステムの導入により、万が一、遮水シートが破損しても、速やかに破損箇所が発見できシートの補修が可能となる。)

山陰海岸ジオパークの日本ジオパーク再認定審査について

平成25年11月27日
観光政策課
緑豊かな自然課

平成20年12月に日本ジオパークの認定を受けた山陰海岸ジオパークの再認定審査が11月19日(火)～20日(水)に行われた。

審査の概要は下記のとおりである。

記

- 1 期 日 平成25年11月19日(火)～20日(水)
- 2 場 所 (ヒアリング) 豊岡市役所・山陰海岸ジオパーク館(19日)、鳥取市役所(20日)
(現地審査) 玄武洞公園、鳥取市新規エリア(あおや和紙工房、鹿野町) など
- 3 審査員
菊地^{きくち}俊夫^{としお}氏 日本ジオパーク委員会委員(首都大学東京教授、日本地理学会員)
竹之内^{たけのうち}耕^{こう}氏 糸魚川ジオパーク協議会学芸員(フォッサマグナミュージアム館長補佐)
加賀谷^{かがや}にれ氏 洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会事務局(壮瞥町総務課ジオパーク推進室)
- 4 審査の主なポイント
 - ・認定後に行った事業・活動が、日本ジオパークとして質の高いものであるか、量的に十分なものであるか(保全、研究、教育、観光など、地域活性化の観点)
 - ・運営組織・体制の状況
 - ・平成22年の世界ジオパークネットワーク審査の指摘事項に対する対応(組織体制の強化、ジオパークの価値を高める努力、中核施設の整備、案内看板の改善など)
 - ・鳥取市新規エリア(鳥取市西部地域)の審査
- 5 審査員の総括意見(11/20)
 - ・協議会を中心に各地域(3市3町)の連携がよくできている。(審査前の不安を払拭する水準であった)
 - ・民間レベルでもボトムアップで様々な活動(ガイド、商品づくりなど)が進んでおり、地域住民の参画、協力体制もできている。
 - ・他のジオパーク地域のお手本となると言うて良い。
 - ・もっと上を目指すための課題として、「ツーリズム面でのさらなるプロモーション活動」「各ジオサイト間のネットワーク作り」などがある、積極的に取り組んで欲しい。
 - ・拡大エリアについては、山陰海岸ジオパークのストーリーに沿ったものと感じた。
 - ・また、世界ジオパークになった以降も既存エリアと同様の水準で活動できる準備もできている。
 - ・今後は、日本一のジオパークを目指して欲しい。その資格は十分にある。
- 6 今後の予定等
 - 平成20年12月：日本ジオパーク認定
 - 平成22年10月：世界ジオパークネットワーク加盟認定
 - 平成25年11月：日本ジオパークネットワーク再認定審査
 - 平成25年12月16日：再認定審査結果が発表予定
 - 平成26年6～8月頃：世界ジオパークネットワーク再認定審査
 - 平成26年9月：世界ジオパークネットワーク再認定審査結果発表

第30回全国都市緑化とっとりフェアの開催結果について

平成25年11月27日
緑豊かな自然課

1 来場者数

総来場者数 258,367人 (目標40万人、目標達成率64.6%)
主会場(湖山池公園) 187,385人 (目標30万人、目標達成率62.5%)
サテライト会場
東郷湖羽合臨海公園(燕趙園、あやめ池公園) 14,071人
とっとり花回廊 56,911人

【来場者数に影響したと考えられる要因】

○悪天候

全51日の期間中17日が雨・台風となった。
(台風による閉園…終日閉園2日、14時以降閉園1日)

○会場隣接駐車場の拡張、利用要件緩和

当初は障がい等により歩行の困難な方及び団体バスのみ利用とし、一般の方は鳥取駅や臨時駐車場からのシャトルバスによるパーク&ライド方式としていたが、不便との声が多く寄せられた。

対策として、会場付近に駐車スペースを拡張し、土日祝日における2歳未満65歳以上の方向同乗の車両駐車可、平日における全面開放等交通アクセスの改善を行った。

○他県での大型イベント

出雲大社大遷宮、伊勢神宮式年遷宮、瀬戸内国際芸術祭2013など、全国的に知名度が高く集客力が高いイベントの開催年であった。

【追加の集客対策】

- 県内外のテレビ・ラジオでのCM・番組放送、新聞等での告知
- 集客イベントの実施(コンサート、子ども向けショーなど)
- 学校・保育所へのバス支援、PTA・老人クラブ等への働きかけ

2 アンケートの実施による来場者の傾向・意見

(1)実施日数：13日間(9月27～30日、10月17～20日、10月27日、11月3～6日)

(2)回答者：主会場来場者1,234人

(3)主な結果

①性別：女性(67.0%)、男性(33.0%)

②年齢層：60歳代(26.5%)、70歳代(18.7%)、50歳代(17.0%)と、高齢者が中心
土・日・祝日はファミリー層の比率が高まった。

③お住まい：鳥取県内(77.8%)、県外(22.2%)

④フェアの印象：「大変良かった」(38.9%)、「良かった」(52.4%)が合わせて91.3%と、来場者の満足度が高かった。

⑤来場後の花緑への関心度：「とても増した」(41.7%)、「どちらかと言えば増した」(45.0%)と、合わせて86.7%の方の関心度が増している。

⑥自由意見のうち複数意見：

「とても良かった、楽しかった」、「また来たい」、「湖山池との調和が良かった」、
「閉幕後も残してほしい」、「スタッフが親切だった」

駐車場に関する意見として、当初は「駐車場が近くになくて不便」が複数あったが、交通アクセスの改善後は「駐車場が近くて良かった」という意見に変化した。

3 ボランティアの活動状況

(1)参加延人員：1,556人(1日平均約30人)

(2)参加実人員：593人(登録者数679人)

(3)参加者の概要

①年齢層：15歳～82歳

②住居地：県内499人(うち鳥取市内442人)※敬愛高校生徒89人は含まず
県外5人(島根県松江市3人、雲南市1人、兵庫県上郡町1人)

(4) 従事業務

会場サービス（窓口案内、車いす貸出等）、植物管理（花がら摘み、除草等）、会場ガイド、催事サポート（体験コーナー、ステージイベント等各種催しの運営）、ボランティアサロン運営

(5) 参加者の声

- ・来場者が喜んでくれて嬉しかった。
- ・来場者やボランティアとの交流が良かった。
- ・楽しく、やりがいを感じた。
- ・雨で作業や交流ができなくて残念だった。

4 協働事業（会期前後の取組を含む）

プログラム	回数	参加人数	参加延べ人数	内 容
みんなで作るとっとりフェアプロジェクト	6	30人	324人	フェア会場でのガーデンづくりや会場でのおもてなしプログラム運営に企画段階から県民が参画
ナチュラルガーデン倶楽部	5	42人	310人	ナチュラルガーデンづくりや普及に取り組む人材を育成 フェア会期中はガイドを実施
ナチュラルガーデンマイスター講座	10	29人	298人	ナチュラルガーデンに関する技能を習得し普及に従事する専門家を育成 フェア会期中はガイドを実施
花と緑のまちづくり講座	7	42人	390人	地域での花と緑によるまちづくりの核となる人材を育成 フェア会期中はボランティア参加
とっとりみどりすとカフェ（交流会）	2		想定120人	県内外の活動発表や講演を聞いて花緑活動家が交流する場
シンポジウム	1		72人	テーマ「ナチュラルガーデンと生物多様性緑化の実践」
			1,514人	

5 行催事の状況

区 分	団体数	出演・運営人数	内 容
ステージ催事	186	2,129人	民謡、踊り、手品、漫才、コーラス等
花緑体験教室	179	1,230人	藍染め、山野草、盆栽、木工体験等
市町村催事	41	864人	郷土芸能、市町村PR等
その他	53	157人	動物ふれあい、遊具等
式典		976人	開会式、閉会式、緑化祭、節目来場者記念
計	459	5,356人	

6 は〜とふるカフェの営業結果

主会場内に障がい福祉事業所が運営するカフェを設置し、飲物、パン、とっとりフェアオリジナルグッズ等を販売した。

(1) 実施日数：47日（悪天候により4日間閉店）

(2) 参加業者数：14事業所

(3) 参加延べ人数：251人

(4) 売上総額：2,165,015円

(5) 参加者の感想：・売上も良く、利用者の工賃向上に繋がった。

・販売する機会をセッティングしていただき良かった。

・飲み物の販売は初めてだったので、良い経験になった。

・自主製品を買ったお客様から後日追加注文があり、良いPRの場になった。

・花や木がたくさんあり楽しかった。

・飲食物がおいしかったとお客様に喜んでいただけたことが良かった。

不適切なメニュー表示に係る本県の対応状況等について

平成25年11月27日
くらしの安心推進課

不適切なメニュー表示が本県を含め全国のホテル等で相次いで発覚していることから、関係団体を通じての適正表示の要請や事業者に対する研修会等を実施した。

今後とも適正表示の確保を目的に継続的な指導・啓発等を行っていく。

1 これまでの対応状況

月 日	対応状況
10月29日	鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合（組合員数：約140社）及び鳥取県食品衛生協会（会員数：約5,600社）を通じ、会員である旅館・ホテル、飲食店等に対し、提供する食品メニューの適正表示の確保等について文書により要請
10月30日 ～31日	県内の主だったホテル13施設を訪問し、メニューの再点検と適正表示の指導を行うとともに、各施設の対応状況等について聞き取り調査を実施
11月15日	消費者庁に対し、 ・景品表示法に基づく食品表示に関するガイドラインの早期整備 ・不適切な表示を行った施設に対する調査等にあたっての都道府県との連携強化を要望
11月20日	旅館ホテル生活衛生同業組合の会合で、適正表示の要請と研修会を実施
11月26日 11月29日	食品衛生協会、旅館ホテル生活衛生同業組合及び飲食生活衛生同業組合と連携して、飲食店、旅館・ホテル、百貨店等に対する適正表示の要請と研修会を実施

2 今後の対応

今後、消費者庁が整備する景品表示法に基づく食品表示に係るガイドラインを周知するための研修会を開催するなど継続的な指導・啓発を行い適正表示を確保していく。

(参考)

一連の不適切なメニュー表示が抵触するおそれのある不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）の条文（優良誤認）

（不当な表示の禁止）

第四条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	生活環境部 摘要
水・大気環境課	天神浄化センター汚泥処理設備工事 その11(機械濃縮機改築)	東伯郡 湯梨浜町 はわい長瀬 1517	(株)クボタ中国支社 支社長 森岡 一郎	209,520,000円 (予定価格) 215,254,200円	平成25年10月8日 ～ 平成26年9月30日	平成25年10月7日	制限付 一般競争入札